



一般社団法人

日本スクールカウンセリング 推進協議会

Japan School Counseling Association

会報

第11号

2018年7月31日発行

目次

理事挨拶・安曇野地域におけるガイダンス カウンセリング活動・飯田俊穂……………	1
國分康孝理事長追悼……………	2
実践研究報告1・巡回スクールカウンセラー の活動・加藤由美子……………	3
実践研究報告2・学級経営に活かすガイダ ンスカウンセリング・尼子尚公……………	5
◆議事録・第12回理事会……………	6
・第13回理事会	
・第1回支援事業委員会	

長野県安曇野地域における ガイダンスカウンセリング活動の展開

(一社) 日本スクールカウンセリング推進協議会理事

(一社) 日本カウンセリング学会理事 **飯田俊穂**



はじめに

昨今、いじめに起因するとされる児童生徒の自殺など、誠に痛ましい事案が相次いで発生している。また、不登校の児童生徒数は全体として横ばい傾向にあるものの、その要因・背景は複合化・多様化の傾向にある

といわれている。

これまで、県派遣のスクールカウンセラーなどが中心に配置されてきているが、どうしても学校によっては週1回、月1回などと時間数も少なく、なかなかじっくり寄り添うことができない状況があった。

そこで、安曇野市では学校支援地域本部事業の一環として、いじめや不登校などを未然防止、早期発見・早期対応のため、毎週一定の時間内において日常的な寄り添い型支援・カウンセリングを行う「認定カウンセラー（ガイダンスカウンセラー）」を巡回スクールカウンセラー（SC）として派遣し（H21年11月から抽出校へ試験的配置、H22年度から正式配置）、学校における相談・指導体制の充実を図っている。

派遣に際しては特定非営利活動法人（以下NPO法人）長野県子どもサポートセンターとの連携・協力のもと、所属の「認定カウンセラー（ガイダンスカウンセラー）」に依頼した。NPO法人長野県子どもサポートセンターは、平成15年4月に設立され、カウンセリングを必要としている多くの人たちに、実践に役立つカウ

ンセリング研修を行い、悩める人たちや子育て中の親たちが自ら悩みを克服し、より健康な生活を送ることができるよう支援し、地域福祉や社会に寄与することを目的として活動してきている。

具体的には、

- A：子育てサポート・不登校支援事業として、①個別相談・カウンセリング、②学習支援、③フリースペース、④なんでも語る会、⑤動物ふれあい体験、⑥高校進学個別相談会
- B：教育普及事業として、①子どもサポートセミナー
- C：研修事業として、①子育て支援ボランティア・サポーターおよびカウンセラー養成講座
- D：派遣事業として、①講師派遣、②認定カウンセラー派遣、③学習支援派遣

などである。活動の拠点としては、サポートセンターのある安曇野市、隣の松本市、さらに上田市が中心となっている。また、平成21年2月から長野県動物愛護センターの協力のもと、動物（おもに犬、モルモット、ウサギ、ネコ）とのふれあい体験を導入した。子どもたちの気持ちや行動に影響があらわれて、笑顔や表情が豊かになり、学校へ行き始める子どもたちが増えてきている。

ガイダンスカウンセリング活動内容

- ① 児童生徒へのカウンセリング
- ② カウンセリング等に関する教職員および保護者に対する助言・指導
- ③ 児童生徒のカウンセリング等に関する情報の収集・提供
- ④ その他児童生徒のカウンセリング等に関し必要と認められる支援
- ⑤ メンタルヘルスに関する関わりなど

勤務形態

教育委員会が各学校からの申請に応じて認定カウンセラーと調整を行い、年間派遣時間・勤務日・勤務時間を協議・決定する。なお、具体的な勤務日、勤務時間の微調整等が必要となった場合は、派遣校と認定カウンセラー間で調整する。

そのほか、新規カウンセラーの配置等にあたっては、認定カウンセラーの派遣元であるNPO法人長野県子どもサポートセンターのスーパーバイザーから助言を得る。

連絡会議

毎月1回カウンセラー連絡会を開き、市教委・認定カウンセラー・スーパーバイザーが参加し、一定の守秘義務枠の中で、各校での支援方法や手法等について情報交換し合い、カウンセラー間の連携をとっている。

今後の課題および展望

現在、3名の派遣で4校（小学校3校、中学校1校）に集中してかかわっている。滞在時間は多いものの週に1日から2日程度である。予算の関係もあり、これ以上の時間数は厳しい状況にある。寄り添い型であるためには、できるだけ学校にいる時間を長くして、活動する内容を充実していくことが望まれる。

これを少しでも補うためには、長野県子どもサポートセンターのような民間の支援団体との緊密な連携や協働が必要となる。

平成30年度から、長野県健康福祉部食品・生活衛生課による「困難を抱える子どもへの動物介在活動による支援事業」が5か年計画で始まっている。これは動物介在活動を通じ、不登校など心に問題を抱える子どもを支援する事業を、動物愛護センターから全県（4か所）へ展開しようとするものである。

その中で、不登校や引きこもりのためのサポートセミナーの開催（発達心理およびカウンセリング講座）や個別相談、個別カウンセリングを、動物介在活動と並行して行うことが盛り込まれている。このような展開がどんどん広がることを今後期待している。